

上麻生東町内会細則

第1条 理事定数

第6条1項による理事の定数は、30名以内とする。

第2条 会費の徴収、金銭の授受について

第12条の会費は、月額250円とし、組長は所定の領収書を以って、会員から徴収、地区担当理事は、会費を取りまとめ会計に収める。その他、金銭の授受同様の手順とする。

第3条 役員の慰労金

役員とは、会則第5章・6条、8条に依る。
この規定による【理事】とは、会則に定められ、総会承認の理事で、定例会議・定例行事に過半出席した理事とする。
理事は、任期2年以内、再任・継続を承認している。
理事は、1年任期を基礎とし、支給額は、1年任期2,000円とする。
追加加算1年ごと、2,000円、対象期間は15年限度とする。
役職加算は、正副会長に限る。在任期間に関わらず、一律
会長・30,000円 副会長・20,000円
組長は、任期1年が原則、任期終了時に1,000円相当の粗品。
支給の時期は、任期終了、年度総会終了後とする。

第4条 慶弔金・見舞費について

1（趣旨）

この規定は、上麻生東町内会・会員及び役員の逝去又は傷病に際して、そのお見舞い方法について必要事項を定める。

2（定義）

この規定において、【会員】とは、上麻生東町内会に加入している、世帯主及び同一家族を云う。

【役員】とは、会則第5章6条、8条に定める、理事・監事を云う。

3（弔慰金・見舞金の額）

- ・会員逝去の時は、弔慰金5,000円。
- ・役員逝去の時は、軽重費10,000円相当額の花輪、及び弔慰金10,000円。
- ・役員の疾病・事故により1、ヵ月以上の入院・加療の場合は、これに相当する病状の場合は、見舞金10,000円。

4（贈与の時期）

花輪は告別式前日、又は当日とする。

弔慰金・見舞金は、時宜をみて贈るとする。

例外を除き、事由が生じてから1年を適用期間とする。

5（報告）

会員・役員は、この規定に定める事象が生じた時は、速やかに会長に報告する。

6（その他）

この規定に定める他、必要事項は会長が適宜に処理する。

第5条

この細則は、平成16年4月1日から施行する。

この細則は、平成19年4月1日から施行する。

この細則は、平成29年4月1日から施行する。

この細則は、令和2年4月5日から施行する。

※裏面あり

附記 上麻生東町内会 個人情報取扱いについて

- 第1条 この取扱方法は、本会が保有する個人情報について適正な取扱いを確保することを目的として定めます。
- 第2条 本会は、個人情報の保護に関する法律（以下「法」と云う）等を遵守すると共に、当町内会活動に於て個人情報の保護に努めます。
- 第3条 本会は、この個人情報取扱方法を総会資料又は回覧により、少なくとも毎年1回は会員に周知します。
- 第4条 当町内会における個人情報の管理者は、会長・お住まい地区担当理事とします。
- 第5条 当町内会における個人情報の取扱者は、町内会理事に限定します。
- 第6条 個人情報の管理者・取扱者は、職務上知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に職務を退いた後も同様とする。
- 第7条 本会は、会長が当町内会加入申込書を、受理することで個人情報を取得します。
- 第8条 本会が保有する個人情報は、次に掲げる活動等の際に使用します。
 1. 会費の請求、管理、その他文書の配布
 2. 入学祝、敬老祝等の対象者把握
 3. 災害時の避難、緊急時の支援活動等
- 第9条 個人情報は、会長と地区担当理事が保管するものとする。
- 第10条 個人情報は、次の場合を除き、事前の本人の了解なく第三者に提供することはありません。
 1. 会員から個人情報を取得する際に伝えて、了解されている範囲で、提供すること。
 2. 法令に基づく場合。
 3. 人の生命、身体又は財産の保護に必要な場合。
 4. 公衆衛生の向上又は児童の健全育成推進に必要とされる場合。
 5. 国の機関、もしくは地方公共団体又は、その委託を受けた者が、法令の定める事務遂行に際し、協力を必要とする場合。
- 第11条 会員は第7条に基づき提供した会員本人の個人情報について、個人情報管理者に対し、訂正等を求めることができます。
- 第12条 取扱者は、個人情報を漏えい、滅失、き損等の事案の発生又はその兆候を把握した場合は、管理者に連絡します。この場合において、管理者は、事実及び原因の確認、被害拡大の防止影響を受ける本人への連絡、再発防止等の対応を行います。
- 第13条 当町内会における、開示請求書及び苦情相談窓口は、総務部長とします。
- 第14条 個人情報取扱いについての改廃は、理事会の決議による。

付則 この規約は平成30年4月22日から施行する。
この規約は令和2年4月5日から施行する。